

避難所における 感染症対策実務マニュアル

- 本書は、碧南市避難所における感染症拡大ガイドラインをもとに作成した、各避難所の実情や状況に合わせた感染症対策実務マニュアルです。
- 内容は、今後の新たな知見などにより随時見直します。

令和 2 年 9 月(第 1 版)
碧南市市民協働部防災課

避難所の感染症対策用物品

品目	数量	用途
非接触型体温計	1 個	避難者検温用
電子体温計	3 個	避難者検温用
マスク	50 枚×2	避難者用
手指用消毒液	1 ℓ×3	避難者消毒用
アルコールウェットティッシュ	100 枚	物品等消毒用
フェイスシールド	4 枚	避難所運営担当者用
感染防止ビニールガウン	10 枚	避難所運営担当者用
ニトリル手袋	100 枚	避難所運営担当者用
ゴミ用ポリ袋	10 枚	
靴用ビニール袋	100 枚	避難者の履物を入れるため
使い捨てペン	50 本×2	避難者が名簿等記入するため(1 家族 1 つ)
健康チェックシート	100 枚	避難者記入用
受付時健康確認シート	1 枚	避難者への聞き取り項目をラミネートしたもの

※各避難所の防災ロッカー内にあり

避難者のゾーニング用物品

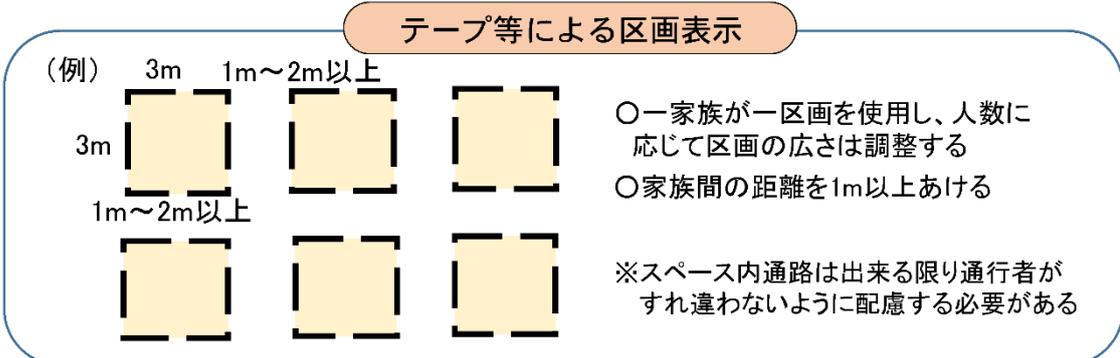
品目	数量	用途
養生テープ (2 色)	10~30 巻	ゾーニング区画用 (避難所により数量異なる) 「一般避難者」「発熱等ある避難者」で色分け
巻尺	1 つ	50m
立入禁止テープ	1 巻	50m
間仕切り	3 つ	縦 2m×横 2m×高さ 1.4m 屋根なし

※各避難所の防災ロッカー内にあり

用語の定義

用語	定義
一般避難者	健康的な避難者
発熱等ある避難者	発熱が 37.5 度以上ある方、体調不良の方、感染症に罹患された方の関係者 (いわゆる濃厚接触者)
避難所運営スタッフ	避難所開設員または一般避難者で避難所運営の協力を得られる者

●事前準備（最後項に受付レイアウトあり）

1	<p>▼「一般避難者のスペース」と「発熱等ある避難者のスペース」を確保する。避難所によっては受付を行う前に避難者が待機するスペースを確保する必要がある。</p>
2	<p>▼施設入り口付近に「受付」として机（資材を置くため長机が望ましい）を設置する。</p> <p>▼「一般避難者のスペース」と「発熱等ある避難者のスペース」にも共有の記載台として机を設置する。</p> <p>▼施設入り口には靴用ビニール袋を設置しておく。</p>
3	<p>▼「受付」には、手指用消毒液／マスク／非接触型体温計／避難者名簿／使い捨てペン／健康チェックシート／受付時健康確認シート／電子体温計／アルコールウェットティッシュを用意する。</p> <p>▼「一般避難者のスペース」の机には手指用消毒液／電子体温計を用意する。</p> <p>▼「発熱等ある避難者のスペース」の机には手指用消毒液／電子体温計を用意する。</p> <p>▼それぞれの机にゴミ袋を備え付けておく。</p>
4	<p>▼「一般避難者のスペース」と「発熱等ある避難者のスペース」に養生テープや施設の資材により下記(例)を参考に区画をいくつか作っておく。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center; background-color: #f9cb9c; border-radius: 10px; display: inline-block;">テープ等による区画表示</p></div>  <p>○一家族が一区画を使用し、人数に応じて区画の広さは調整する</p> <p>○家族間の距離を1m以上あける</p> <p>※スペース内通路は出来る限り通行者がすれ違わないように配慮する必要がある</p>

●避難所運営担当者の感染防止対策

1	<p>▼避難所運営スタッフは、マスクを着用し、定期的な体温測定や体調の把握、消毒の適宜実施などにより体調のチェックを実施する。</p> <p>▼「受付」と「発熱等ある避難者のスペース」を担当する避難所運営スタッフはマスク／フェイスガード／ニトリル手袋／感染防止ビニールガウンを着用する。</p>
---	---

2	▼ガウン等を脱ぐ場合は、手袋→手指消毒→フェイスシールド→ビニールガウン→マスク→手洗いとし、表面を触らないように十分注意し脱ぐ。脱いだものはゴミ袋に入れ、再利用されないように密閉する。フェイスシールドは消毒により再利用可能。
---	---

●受付

1	▼避難者が土足で避難スペースに入らないように靴用ビニール袋に靴を入れてもらうように分かるようにする。
2	▼避難してきた避難者（世帯単位）をまず「受付」で対応する。 ▼アルコール消毒をさせ、マスクをしていない人にはマスク着用をしてもらう。 ▼受付時健康確認シートにより聞き取りを行い、非接触型体温計（額で3cmほど離して計測）で検温する。 ※プライバシーやハラスメント防止のため、受付時健康確認シートを指差し、「該当項目はありますか？」といった聞き取りに心がける。 ▼聞き取りと検温で、「一般避難者」と「発熱等ある避難者」に分ける。ただし、非接触型体温計で37.5度以上となったものの体調に異変のない方は、電子体温計で再検温して判定する。 ▼避難者名簿（世帯単位）・健康チェックシート（個人単位）・使い捨てペンを渡し、それぞれのスペースへ案内し、資料の確認及び記入をお願いする。※健康チェックシート裏に感染防止注意事項の記載あり。 ▼小学校低学年以下の「発熱等ある避難者」で、その保護者が希望する場合は1名のみ「発熱等ある避難者スペース」での付き添いを可能とし、一般避難者スペースとの出入りはしない。
2	▼避難者数により、受付に列ができることが想定される。その場合は、1m程度の間隔をとって並んでもらう。 ▼受付の列が多い場合は、事前に確保した待機スペースに集まってもらい、順番に受付を行ってもらう。
3	▼新型コロナウイルス陽性者が避難してきた場合 原則、陽性者は避難所へ避難しないこととなっている。万が一、避難してきた場合は、誰も使用しないスペースに移動してもらい、災害対策本部（防災課）へ連絡する。 （災害対策本部（防災課）は衣浦東部保健所 0566-22-1699 へ連絡する。） ▼新型コロナウイルス陽性者との濃厚接触者が避難してきた場合 聞き取りにより濃厚接触者と分かった場合、「発熱等ある避難者のスペース」へ案内する。
4	▼車中避難希望者が避難してきた場合 「一般避難者」と「発熱等ある避難者」で分けたのち、その避難スペース（または車中で）で避難者名簿を記入してもらう。車は避難所から最も近い駐車場にとめてもらい、避難所運営スタッフが確認しやすいようにする。ただし、暴風などの屋外の状況により、避難所内への移動をお願いすること。

●避難者（共通）への対応

1	▼記入の終わった避難者名簿を回収する。
2	▼机にある電子体温計及び消毒液により1日3回程度の定期的な検温や消毒を促す。電子体温計を使用した場合はアルコールウェットティッシュで拭く。
3	▼トイレも「一般避難者」と「発熱等ある避難者」で分ける。トイレが1か所しかない場合は（可能であれば）養生テープなどで仕切り、動線などが重ならないようにする。動線を区切ることができない場合、使用する便器を分けるようにする。

●消毒・清掃

1	▼受付や記載台などの多数の者が触れる箇所は少なくとも1時間に1回程度、アルコールウェットティッシュにより消毒を行う。拭き方は一方向で拭き取ること。 ▼消毒場所（参考） ドアノブ、手すり、照明のスイッチ、トイレのふた、椅子、机など
2	▼次亜塩素酸水を保有する施設であればそちらを使用してもらってよい。ぞうきんは吐物や排泄物で汚れていなければ通常の洗濯洗剤で洗濯可能なため、施設により洗濯をお願いする。
3	▼消毒・清掃につかったアルコールウェットティッシュはゴミ袋に入れ、再利用されないように密閉する。使用したぞうきんも不要であれば同じくゴミ袋に入れ、密閉する。

●人員・物資不足

1	▼避難所運営スタッフが不足する場合は一般避難者の協力を得るように努める。それでも不足する場合は災害対策本部（防災課）へ連絡する。 ▼物資が不足する場合、災害対策本部（防災課）へ連絡する。
---	--

●避難者受け入れ人数に限界がきたら

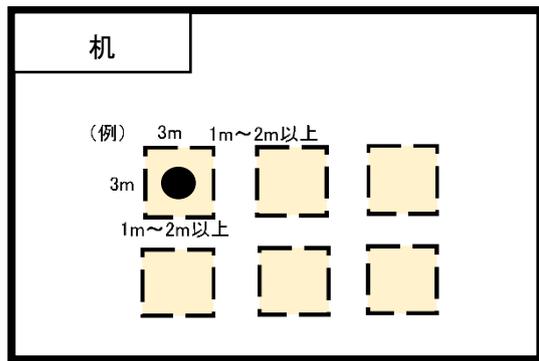
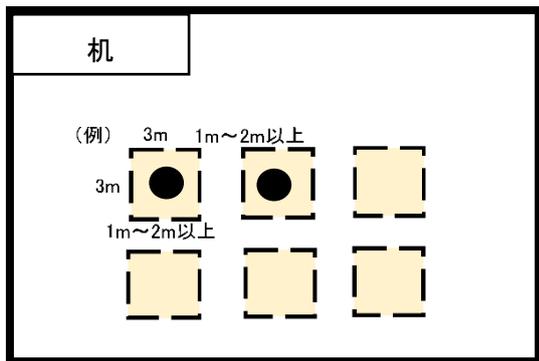
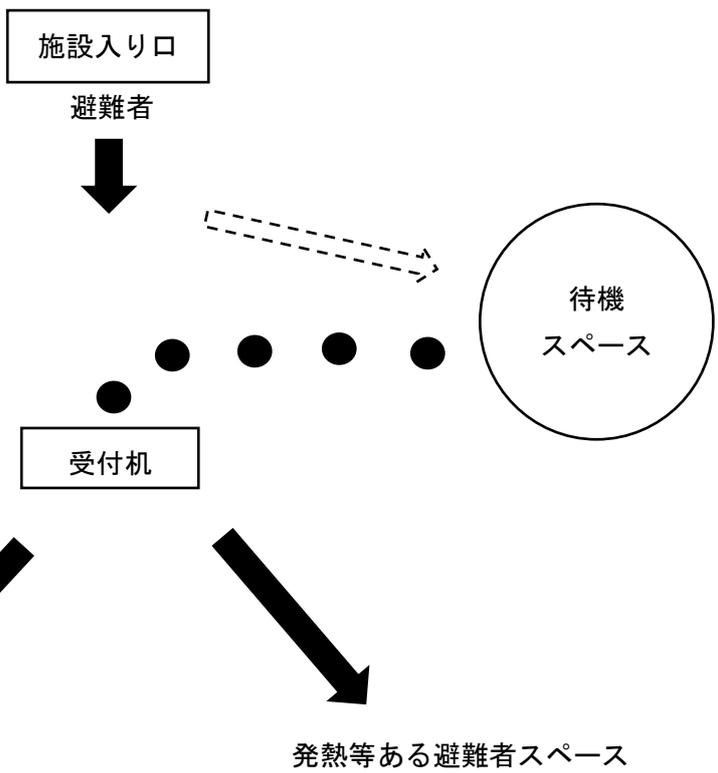
1	▼避難者の受け入れ人数に限界がきた場合または予測される場合、避難所開設員が災害対策本部（防災課）へ連絡する。
2	▼災害対策本部（防災課）は連絡のあった避難所付近の開設していない避難所を開設し、そちらへ避難者を促す。ただし、送迎は行わない。

●閉鎖

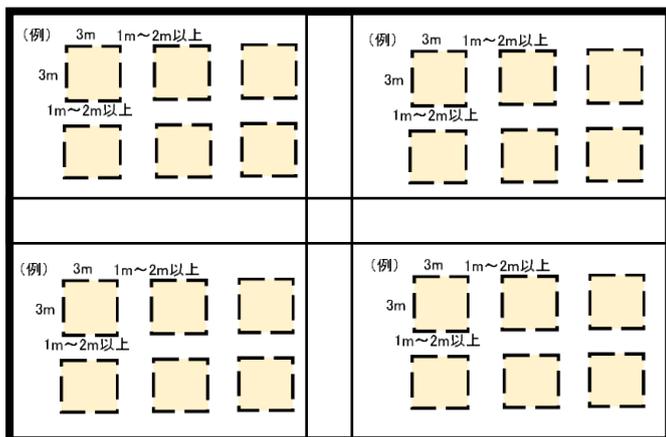
1	<p>▼一般避難者スペース及びそのトイレ 一般避難者に協力を依頼し、換気をしたうえで、上記の消毒・清掃を行ってもらう。</p> <p>▼発熱等ある避難者スペース及びそのトイレ 避難所運営スタッフにより換気をしたうえで、上記の消毒・清掃を行う。</p>
2	<p>▼避難所開設員は避難所名簿及び健康チェックシートを回収する。</p> <p>▼避難所開設員は消費した資材を把握する。</p> <p>▼避難所開設員はゴミ袋をまとめる。</p>
3	<p>▼避難者は順次帰宅</p> <p>▼避難所開設員は避難所名簿／健康チェックシート／ゴミ袋を災害対策本部（防災課）へ持ち帰り、併せて消費した資材を報告する。</p>

●受付レイアウト【基本レイアウト】

P3を図化したもの。詳細はP3を確認すること。
 避難所により、受付や避難者スペースは異なる。



体育館やアリーナなどの場合



体育館やアリーナでは避難者数により通路(2m以上)を作る。開設すぐではなく、経過により判断する。